



【8】大都市の「重伝建」…有松の場合

1 40年の歲月

昭和40年代中頃。全国の町並み保存運動で先頭を切った3つの地域がありました。これまで説明した今井町・妻籠、そして有松です。49年、有松に、この3つの地域が集まって、町並み保存連盟を発足させました。

有松は、東海道沿いの町並みで、江戸時代からの絞りの商家が、東海道一といわれる美しい町並みをつくっていました。広重もその風景を魅力的に描いています(図1)。

50年に重要伝統的建造物群保存制度(以下、重伝建)ができました。そして、まず妻籠が

トップを切って51年に指定されました。今井町は(前回紹介したように)少し遅れましたが平成5年に指定されています。ところが、その重伝建指定地区が全国で100か所を越えたにもかかわらず、有松はいまだに指定されていません。40年近く、有松には何があったのでしょうか。

今回は、名古屋市で、白壁地区と同じ町並み保存地区に指定されている「有松」の重伝建指定への動きを通して、町並み保存の問題を考えてみたいと思います。

2 有松の町並み保存

(1)有松の町並み

有松は、1608年、江戸時代の初めにつくられた街で、宿場ではありません。当時この付近の東海道は、新道だったため、人家のない寂しい所でした。そこで尾張藩はお触れを出し、知多の人々に移住を勧めたのです。

その呼びかけに応えたのが、阿久比村の竹田庄九郎を始めとする8家の人たちです。しかし有松付近は、丘陵地で田にできる土地が



図1 歌川広重「東海道53次」の鳴海宿。
有松の町並みが描かれている

少なく、鳴海宿に近くて茶屋としての利用も多くはありませんでした。そこで有松の人は、九州からの絞りの技術を導入・改良し、知多半島の木綿と組み合わせて「有松絞」を完成させたのです。有松絞は東海道の名物になり、街道をゆく諸大名はじめ多くの人買い求めて、全国に知られるようになりました。

ところが1784年、大火があつて街の大半が焼けてしまいました。その時、再建に当たって、延焼防止のため漆喰づくりにし、卯建を建てた立派な家を建築したのです。

有松絞は、明治期に問屋化が進み、大正時代に最盛期を迎えました。その後は景気によって浮沈はありましたが、今も町並みにはその盛時の面影が残ります。昭和55年頃の調査では、東海道沿いの150軒のうち3割は江戸・明治期の建物が残っていたといえます。

(2) 保存運動と空白の20年

有松の町並みの保存運動は、昭和44年、有松町保存会準備会で始まりました。最初に保存すべきだと提唱したのは朝日新聞の石川忠臣氏とされます。48年にはそれを発展させた有松まちづくりの会がスタートしました。翌年にはその中の竹田邸で、今井町・妻籠の会

と手をつなぎ、町並み保存連盟を発足させています。そして53年には、全国の関係者に呼び掛けて、近くの足助と「町並み保存ゼミ」を開催したのです。この連盟は、以後全国に広がり、町並保存運動の中心的な団体になりました。その後、55年頃から家屋調査が入り、59年には市の町並み保存地区の第1号に指定されます。

ところが、その頃から、

有松の町並み保存の情報は消えてしまうのです。市がまとめた「有松の町並み保存の経緯」では、その次に出てくるのは、平成18年の無電柱化事業です。なんと20年以上飛んでいます。

その原因は、一つは、都市計画道路にあったようです。有松地区には南北に大きな道がなく、都市計画道路の建設は必要性の高い事業でした。その計画が町並み保存地区の真ん中を横断するため、賛否が分かれたのでしょう。昭和の終わり頃から平成の10年頃にかけて、有松は「開発か、保存か」という難しい局面に立たされていたようです。

(3) 開発と保存

名古屋市には、「地区総合整備事業（以下、地区総）」というシステムがあります。市街地の整備が遅れている地域を指定し、その総合的な対応策を考え、実施する息の長い事業です。有松周辺は、古い市街地のままで、道路も未整備でした。そのため地区総合整備事業で整備を考えることになったのです。その中心課題は、町並み保存に留意しつつも、都市計画道路と有松駅前整備をすることでした（図2）。

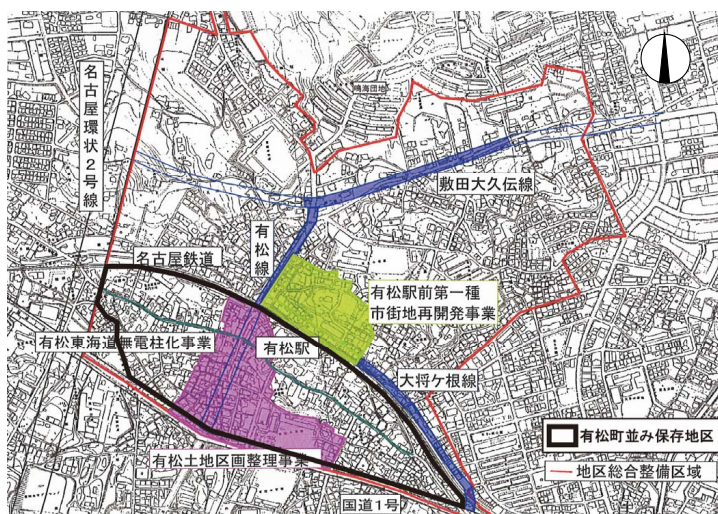


図2 有松地区総合整備計画。東海道の無電柱化事業もある（文献②）

平成2年、まず、都市計画道路を整備するため、区画整理事業が開始されました。10年には、町並み保存を視野に、同地区内は建築物の高度制限が12mの地区計画が定められています。そしてそれらの事業が完成したのは18年頃でした。

道路と並んで、もう一つ問題だったのが、町並み保存の所管でした。町並み保存事業の所管は「文化庁→各県市町村の教育委員会」になります。しかし、名古屋市教育委員会は事業をする体制にはなかったのです。平成13年、有松の人が80名の署名を持って伝建指定を市に要望した時も、議論の末、却下されています。大都市の重伝建は難しいという認識が支配していたのでしょうか。

変化の動きは、道路整備の終わった平成18年頃から始まりました。地区総の街路事業として街道筋の無電柱化計画が動き出したのです。無電柱化には歩道帯設置が必要で、道路幅員から一方通行が条件になりました。当然反対もありましたが、説得して合意を取

り付けたのです。事業が進むと町並みの景観はガラッと変わっていきました。

ついで22年には、所管にも変化がありました。歴史まちづくり法の制定に伴って、住宅都市局に歴史まちづくりの担当ができました。そして教育委員会から同局に、町並み保存の仕事が移ったのです。

そして、これら二つ動きが契機になって、止まっていた有松の重伝建指定への動きは、一気に加速することになりました(図3)。

3 紀行 有松の町並み

…生まれ変わった町並み…

それでは、重伝建指定に向けて本格的な町並み保存が動き出した有松の町並みを歩いてみましょう。東海道を西から東に歩くことにします。

〈西町〉

名鉄名古屋本線の左京山駅を降ります。

ホームを出て右に進むと、橋を渡って旧東海道に出ます。左には大きな松が見えますが、昔の街道松です。交差点を右に曲がり、街道を進みます。

しばらく進むと、高架道路が見えてきます。第二環状線で、その下を名鉄が通っています。踏切を渡ると、すぐ先、左右に一里塚があります。長くなくなっていたものを、道路工事に合わせて復元したものです。当初の一里塚の姿がよく分かります。

伝建地区・地区計画の区域の原案

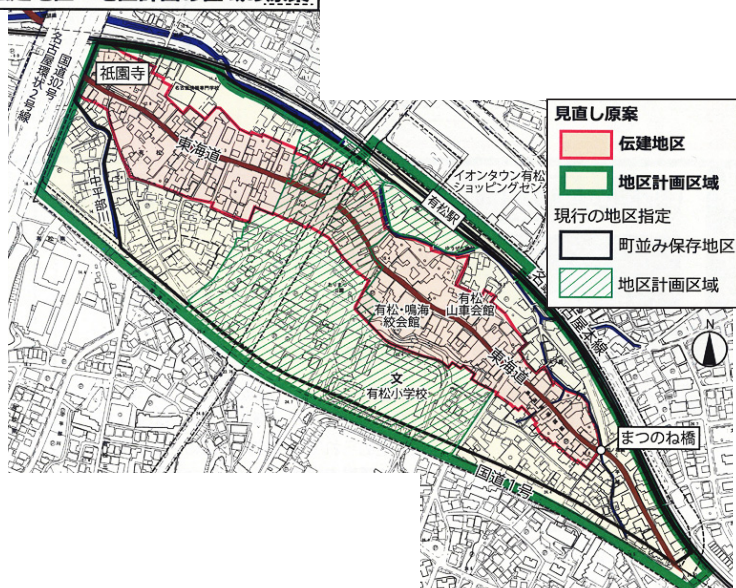


図3 現在進められている有松の伝建地区と地区計画の区域案(文献③)



復元された有松一里塚。
江戸時代当初の姿がよく分かる

そこを越すと街道は有松に入り、一気に昔に戻るようです。少し先の右側に市の文化財の「小沢家」、その向こうに同「岡家」と江戸時代からの建物が並び、雰囲気を作っています。有松の建物は平入り・切妻で、塗籠づくりになっています。少し行くと右手の大きなお屋敷が「竹田家」です。江戸の初めに知多から移ってきた有松絞りの開祖・竹田庄九郎の後裔という有松を代表する家柄です。現在も絞



有松の西町の町並み。手前右が小塚家住宅



有松が出来た時から続く竹田庄九郎の
後裔の竹田家。絞り商店



開通した都市計画道路。幅20^{メートル}

りの店を経営しておられます。主屋は江戸期の建築ですが、街道沿いは2階建てに改修されています。時々奥でコンサートが開かれます。その先に「中井竹田家」があります。ここは老朽化で除却が決まりましたが、市や企業・住民の力で介護施設としての存続が実現したところです。すぐ幹線道路です。

この通りを通すために、20年近い歳月がかかることになりました。左側に名鉄が通っており、有松駅も駅前広場ができました。北側は再開発も行われて、町は一変しました。

〈東町〉

信号を渡り東側の街に入ります。入口近くの左側に「神半邸」があります。古い家を保存するため、パンのお店になっています。

ややカーブすると有松の代表的な景観の場所になります。左側には「服部豊家」そして「服部良也家」と続く、店と蔵の、江戸時代からの建築群です。豊家は井桁屋という屋号で絞り問屋としての屋敷構えで、県の文化財です。



東町の町並み。井桁屋を号す服部家(2家)付近



有松絞り開祖、竹田庄九郎を顕彰する碑

良也家は井桁屋から譲られたもので、同じく県文化財、見事な蔵が印象的です。

右側には、登録文化財の「棚橋家」があります。元は服部家で、医院となったことのある建物です。その向こうは有松町役場の跡で、今は有松鳴海絞会館になって有松絞りの普及・販売をしています。その駐車場の奥に石碑があります。絞りの開祖・竹田庄九郎を顕彰したものです。



有松の東町の東側の町並み



松の根橋の東(太子)の町並み。
伝建地区(案)外になった

そこから東の町並みは、派手さはありませんが、山車会館や点々と古い家が続く、落ち着いた通りです。しばらく行くと松の根橋を渡ります。その先は緩やかな登り道で、住所は太子に変わります。この区間にも、江戸明治期の古い家があるようですが、伝建指定地区案からは外されています。

坂を上ると国道1号に出ます。国道に沿って少し行くと右斜めに入る道が旧東海道です。道に沿って進むと、左にカーブし再び国道に出ます。渡ると名鉄の中京競馬場前駅です。

4 開発と保存

町並み保存にとって、「開発か、保存か」ということは、もっとも大きな問題です。開発すれば、当然そこに新しい、現代的な価値が生まれます。一方、失われるものもあります。過去それが持っていた価値。そして今後生じることの期待される価値です。建造物群が対象ならば、全体が壊れてしまう可能性も考慮しなければいけません。

しかし、一方的に開発か、保存かが問われるものではありません。現実には、ギリギリの妥協点が探られるはずで。有松は、その妥協点をつくるために、地区総という制度がありました。それでも40年という月日が必要でした。都計道を通す一方で、町並みも保存するという選択に、住民は、代が変わっても辛抱強く耐えたのです。

今日、再び保存に動き出した有松は、満点とはいかないかもしれませんが、美しい町並みを再現しつつあります。東京、大阪、横浜、名古屋という大都市で初めての重伝建指定へ、あと一歩です。

〈主な参考文献〉

- ①「有松地区総合整備の概要」
(2011、住宅都市局緑都市整備事務所)
- ②「歴史まちづくりニュース 特別号」
(2015、住宅都市局歴史まちづくり推進室)